

# 令和 8 年度 工 事 仕 様 書

工 事 名	8 - 7 道路復旧工事						
工 事 場 所	上尾市大字中新井地内						
路 河 川 名 称							
事 業 名							
工 事 大 要	<p>工事延長 L=397.7m</p> <p>舗装打換え工 1,580m<sup>2</sup></p> <p>区画線工 1式</p>						

変更理由					
備考					
地区	県南(北本県土整備)	労務費補正	1.02	機械経費(賃料)補正	1.00
単価適用年月	令和08年06月01日付 公共				
工期	当初	自		至	
		日数			
	変更		至		
経費適用年月	公共 令和07年度(令和08年5月以降)				
主たる工種	舗装工事				
施工地域	一般交通影響有り(2)-1				
設計	当初金額		変更金額		
	工事価格				
	消費税相当額				
	合計				
請負	工事価格				
	消費税相当額				
	合計				
	請負増減額				
週休2日区分	完全週休2日(土日)補正				

# 位置図



本工事費内訳書					
費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	明細単価番号 基準
舗装工事01	1	式			
道路修繕	1	式			
舗装工	1	式			
舗装打換え工	1	式			
舗装版切断 (t=5cm)	70	m			C 1号
舗装版破碎	1,580	m <sup>2</sup>			C 2号
殻運搬処理	63	m <sup>3</sup>			C 3号
不陸整正	1,580	m <sup>2</sup>			C 4号
表層 (t=5cm) PK-3 再生密粒度As(13)	1,580	m <sup>2</sup>			C 5号
区画線工	1	式			
区画線工	1	式			
区画線設置 (熔融式) (破線30cm・白)	4	m			C 6号
区画線設置 (熔融式) (記号・文字15cm換算・白)	26	m			C 7号
区画線設置 (熔融式) (記号・文字15cm換算・黄)	9	m			C 8号

本工事費内訳書					
費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	明細単価番号 基準
仮設工	1	式			
交通管理工	1	式			
交通誘導警備員	1	式			C 9号
直接工事費計					
共通仮設費計	1	式			
共通仮設費(率化)	1	式			
共通仮設費率分	1	式			一般交通影響有り(2)-1
純工事費	1	式			
現場管理費	1	式			一般交通影響有り(2)-1
工事原価	1	式			
一般管理費等	1	式			金銭的保証を必要とする
(内 契約保証補正加算額)					
工事価格	1	式			
消費税等相当額	1	式			





















8 - 7 道路復旧工事

第 1 号 代価表		不陸整正(路床又は路盤の補足材敷均し転圧) 総施工量1000m2以上 舗装版のみ打換え 1層			
		100 m2 当り			
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号 基 準
土木一般世話役		人			完全週休2日(土日)補正
特殊作業員		人			完全週休2日(土日)補正
普通作業員		人			完全週休2日(土日)補正
小型バックホウ運転 加-ラ型 山積0.09-0.11m3(平積0.07-0.08)		日			
タイヤローラ運転(賃料) 8~20t		日			
振動ローラ運転(賃料) (舗装用)搭乗式・コンパインド 型3~4t		日			
諸 雑 費 (率+丸め)		%			
計					
単位当たり					
[条件] [B] = 2 総施工量 1000m2以上 [C] = 2 すりつけの有無 すりつけ無し			[A] = 2 [X] = 6	打換え区分 舗装版のみ打換え バック材規格区分 超低騒音型・排対型3次	

8 - 7 道路復旧工事

第 2 号 代価表						区画線設置 熔融式手動 破線 30cm 塗布厚1.5mm 白	
						1,000 m 当り	
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号 基 準		
区画線設置(熔融式) 昼間 豪雪無 破線30cm 制約無	1,000	m			完全週休2日(土日)補正		
トラフィックペイント 熔融型 3種1号 ビーズ15~18 白	1,130	kg					
ガラスビーズ 0.106~0.850mm	50	kg					
接着用プライマー 区画線用	50	kg					
軽油		l					
諸 雑 費 (率+丸め)		%					
計							
単位当たり							
[条件]							
[A] = 2 夜間作業の有無 夜間作業無			[B] = 1	施工方法区分 熔融式手動			
[C] = 7 規格・仕様区分 破線 30cm			[D] = 3	時間的制約の有無 時間制約無			
[E] = 1 塗布厚 塗布厚1.5mm							
[F] = 1 排水性舗装に施工する場合の補正 排水性舗装補正無			[G] = 1	未供用区間の場合の補正 未供用区間補正無			
[H] = 1 熔融式塗料規格 含有量15~18%			[I] = 3	ペイント式塗料規格 熔融式の場合			
[Q] = 1 塗料計上区分 塗料計上する			[J] = 1	塗料区分 白			
[L] = 0.000 kg・l 塗料使用量			[R] = 1	プライマー計上区分 プライマー計上する			
[K] = 1 プライマー規格 アスファルト舗装			[N] = 0.000 kg	プライマー使用量			
[S] = 1 ガラスビーズ計上区分 ガラスビーズ計上する			[M] = 0.000 kg	ガラスビーズ使用量			
[U] = 1 軽油計上区分 軽油計上する			[P] = 0.000 l	軽油使用量			
[V] = 1 費用の内訳 全ての費用							

8 - 7 道路復旧工事

第 3 号 代価表						区画線設置 溶融式手動 矢印・記号・文字15cm 塗布厚1.5mm 白	
						1,000 m 当り	
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号 基 準		
区画線設置(溶融式) 昼間 豪雪無 矢印・記号・文字 制約無	1,200	m			完全週休2日(土日)補正		
トラフィックペイント 溶融型 3種1号 ビーズ15~18 白	684	kg					
ガラスビーズ 0.106~0.850mm	30	kg					
接着用プライマー 区画線用	30	kg					
軽油		l					
諸 雑 費 (率+丸め)		%					
計							
単位当たり							
[条件]							
[A] = 2 夜間作業の有無 夜間作業無			[B] = 1	施工方法区分 溶融式手動			
[C] = 13 規格・仕様区分 矢印・記号・文字15cm換算			[D] = 3	時間的制約の有無 時間制約無			
[E] = 1 塗布厚 塗布厚1.5mm							
[F] = 1 排水性舗装に施工する場合の補正 排水性舗装補正無			[G] = 1	未供用区間の場合の補正 未供用区間補正無			
[H] = 1 溶融式塗料規格 含有量15~18%			[I] = 3	ペイント式塗料規格 溶融式の場合			
[Q] = 1 塗料計上区分 塗料計上する			[J] = 1	塗料区分 白			
[L] = 0.000 kg・l 塗料使用量			[R] = 1	プライマー計上区分 プライマー計上する			
[K] = 1 プライマー規格 アスファルト舗装			[N] = 0.000 kg	プライマー使用量			
[S] = 1 ガラスビーズ計上区分 ガラスビーズ計上する			[M] = 0.000 kg	ガラスビーズ使用量			
[U] = 1 軽油計上区分 軽油計上する			[P] = 0.000 l	軽油使用量			
[V] = 1 費用の内訳 全ての費用							

8 - 7 道路復旧工事

第 4 号 代価表						区画線設置 溶融式手動 矢印・記号・文字15cm 塗布厚1.5mm 黄 鉛・加ムリ-	
						1,000 m 当り	
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号 基 準		
区画線設置(溶融式) 昼間 豪雪無 矢印・記号・文字 制約無	1,200	m			完全週休2日(土日)補正		
トラフィックペイント 溶融型 3種1号 ビーズ15~18 黄 鉛・フリー	684	kg					
ガラスビーズ 0.106~0.850mm	30	kg					
接着用プライマー 区画線用	30	kg					
軽油		l					
諸 雑 費 (率+丸め)		%					
計							
単位当たり							
[条件]							
[A] = 2 夜間作業の有無 夜間作業無			[B] = 1 施工方法区分 溶融式手動				
[C] = 13 規格・仕様区分 矢印・記号・文字15cm換算			[D] = 3 時間的制約の有無 時間制約無				
[E] = 1 塗布厚 塗布厚1.5mm							
[F] = 1 排水性舗装に施工する場合の補正 排水性舗装補正無			[G] = 1 未供用区間の場合の補正 未供用区間補正無				
[H] = 1 溶融式塗料規格 含有量15~18%			[I] = 3 ペイント式塗料規格 溶融式の場合				
[Q] = 1 塗料計上区分 塗料計上する			[J] = 2 塗料区分 黄 鉛・加ムリ-				
[L] = 0.000 kg・l 塗料使用量			[R] = 1 プライマー計上区分 プライマー計上する				
[K] = 1 プライマー規格 アスファルト舗装			[N] = 0.000 kg プライマー使用量				
[S] = 1 ガラスビーズ計上区分 ガラスビーズ計上する			[M] = 0.000 kg ガラスビーズ使用量				
[U] = 1 軽油計上区分 軽油計上する			[P] = 0.000 l 軽油使用量				
[V] = 1 費用の内訳 全ての費用							





8 - 7 道路復旧工事

第 1 号 施工パッケージ 舗装版切断 アスファルト舗装版 15cm以下 <span style="float: right;">1 m 当り</span>						
名 称 ・ 規 格	金額 構成 比(%)	金 額	構成 比 (%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号 基 準
【機械】						
コンクリートカッタ[バキューム式・湿式] 径 56cm 切削深20cm級 超低騒音型						
その他(機械)						
【労務】						
特殊作業員						完全週休2日(土日)補正
土木一般世話役						完全週休2日(土日)補正
普通作業員						完全週休2日(土日)補正
その他(労務)						
【材料】						
コンクリートカッタ (ブレ - ド) 径18ｲﾝﾁ						
ガソリン レギュラー						
その他(材料)						
【端数調整】						
[条件] [J1] = 1 舗装版種別 アスファルト舗装版 [J5] = 1 費用の内訳 全ての費用				[J2] = 1 アスファルト舗装版厚 15cm以下		

第 2 号 施工パッケージ 舗装版破碎積込 <span style="float: right;">1 m2 当り</span>						
名 称 ・ 規 格	金額 構成 比(%)	金 額	構成 比 (%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号 基 準
【機械】						
バックホ(ク0-5)[超小旋回型・クレーン機能付] 山積0.28m3(平積0.2m3)1.7t吊						
【労務】						
普通作業員						完全週休2日(土日)補正
土木一般世話役						完全週休2日(土日)補正
運転手(特殊)						完全週休2日(土日)補正
【材料】						
軽油						
【端数調整】						

第 3 号 施工パッケージ 運搬 アスファルト塊 運搬距離6.0km以下 <span style="float: right;">1 m3 当り</span>						
名 称 ・ 規 格	金額 構成 比(%)	金 額	構 成 比 (%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号 基 準
【機械】						
ダンプトラック ワロード・ディーゼル 4t 積級						
【労務】						
運転手(一般)						完全週休2日(土日)補正
【材料】						
軽油						
【端数調整】						
[条件] [J1] = 2 積載区分 アスファルト塊 [J4] = 4 運搬距離 6.0km以下				[J2] = 2 DID区間の有無 有		

第 4 号 施工パッケージ 表層(車道・路肩部) 1層当り仕上厚50mm 再生密粒度アスコン(13) <span style="float: right;">1 m2 当り</span>						
名 称 ・ 規 格	金額 構成 比(%)	金 額	構成 比 (%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号 基 準
【機械】						
アスファルトフィニッシャ [ホイール型]舗装幅1.4~3.0m						
振動ローラ(舗装用)[搭乗・コンパインド式] 運転質量 3~4t						
タイヤローラ[普通型] 運転質量3~4t						
その他(機械)						
【労務】						
普通作業員						完全週休2日(土日)補正
運転手(特殊)						完全週休2日(土日)補正
特殊作業員						完全週休2日(土日)補正
土木一般世話役						完全週休2日(土日)補正
その他(労務)						
【材料】						
再生アスファルト混合物 再生密粒度アスコン(13)						
アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用						





工事延長	路線1 89.25	+	路線2 79.75	+	路線3 78.70	+	路線4 6.05
	+ 路線5 26.20	+	路線6 91.95	+	路線7 6.00	+	路線8 19.75
					=	397.65	397.7 m
舗装工							
舗装打換え工							
舗装版切断(t=5cm)	舗装版切断計算書より				=	69.80	70 m
舗装版破碎	舗装面積計算調書より				=	1,580.93	1,580 m <sup>2</sup>
殻運搬処理	舗装面積計算調書より 1,580.93	×	舗装厚 0.04		=	63.24	63 m <sup>3</sup>
不陸整正	舗装版破碎より				=	1,580.93	1,580 m <sup>2</sup>
表層・機械・PK-3 (t=5cm・再生密粒度As)	舗装面積計算調書より				=	1,580.93	1,580 m <sup>2</sup>





舗装面積計算書 【路線1】

測点 番号	距離 ( m )	幅員 ( m )	平均幅員 ( m )	面積 (m <sup>2</sup> )
				舗装版破碎・舗装打換え
				市道
No. 0		5.50		
	4.15		5.65	23.45
No. 0 + 4.15		5.80		
	0.60			
No. 0 + 4.75		4.80		
	15.25		4.80	73.20
No. 1		4.80		
	20.00		4.80	96.00
No. 2		4.80		
	20.00		4.80	96.00
No. 3		4.80		
	20.00		4.80	96.00
No. 4		4.80		
	6.75		4.80	32.40
No. 4 + 6.75		4.80		
	2.50		3.55	8.88
No. 4 + 9.25		2.30		
合計	89.25			425.93

舗装面積計算書 【路線2】

測点 番号	距離 ( m )	幅員 ( m )	平均幅員 ( m )	面積 (m <sup>2</sup> )
				舗装版破碎・舗装打換え
				市道
No. 0		3.35		
	18.05		3.28	59.20
No. 0 + 18.05		3.20		
No. 0 + 18.05		2.70		
	1.95		2.73	5.32
No. 1		2.75		
	6.60		2.75	18.15
No. 1 + 6.60		2.75		
	13.40		2.73	36.58
No. 2		2.70		
	8.55		2.60	22.23
No. 2 + 8.55		2.50		
	10.85		2.60	28.21
No. 2 + 19.40		2.70		
	0.60		2.70	1.62
No. 3		2.70		
	19.75		2.70	53.33
No. 3 + 19.75		2.70		
合計	79.75			224.64

舗装面積計算書 【路線3】

測点 番号	距離 ( m )	幅員 ( m )	平均幅員 ( m )	面積 (m <sup>2</sup> )
				舗装版破碎・舗装打換え
				市道
No. 0		4.85		
	19.70		4.85	95.55
No. 0 + 19.70		4.85		
	0.30		4.85	1.46
No. 1		4.85		
	13.00		4.85	63.05
No. 1 + 13.00		4.85		
	4.85		4.85	23.52
No. 1 + 17.85		4.85		
	2.15		4.85	10.43
No. 2		4.85		
	20.00		4.85	97.00
No. 3		4.85		
	18.70		4.85	90.70
No. 3 + 18.70		4.85		
合計	78.70			381.71



舗装面積計算書 【路線5】

測点 番号	距離 ( m )	幅員 ( m )	平均幅員 ( m )	面積 (m <sup>2</sup> )
				舗装版破碎・舗装打換え
				私道
No. 0		4.80		
	8.85		4.80	42.48
No. 0 + 8.85		4.80		
No. 0 + 8.85		2.80		
	7.90		2.80	22.12
No. 0 + 16.75		2.80		
No. 0 + 16.75		4.55		
	3.25		4.68	15.21
No. 1		4.80		
	6.20		4.80	29.76
No. 1 + 6.20		4.80		
合計	26.20			109.57

舗装面積計算書 【路線6】

測点 番号	距離 ( m )	幅員 ( m )	平均幅員 ( m )	面積 (m <sup>2</sup> )
				舗装版破碎・舗装打換え
				私道
No. 0		2.80		
	1.65		2.80	4.62
No. 0 + 1.65		2.80		
	18.35		2.80	51.38
No. 1		2.80		
	20.00		2.80	56.00
No. 2		2.80		
	2.40		2.80	6.72
No. 2 + 2.40		2.80		
No. 2 + 2.40		3.00		
	8.55		3.00	25.65
No. 2 + 10.95		3.00		
	1.70		2.95	5.02
No. 2 + 12.65		2.90		
	7.35		2.98	21.90
No. 3		3.05		
	20.00		3.05	61.00
No. 4		3.05		
	11.95		3.03	36.21
No. 4 + 11.95		3.00		
合計	91.95			268.50





舗装面積別紙計算書【路線1】(1/1)

詳細図-番号	計 算 式	面積 (㎡)
		舗装版破碎・舗装打換え
		市道
詳細図1-A	6.70 × 3.40 × 0.50 =	11.39
合計		11.39

舗装面積別紙計算書【路線2】(1/1)

詳細図-番号	計 算 式	面積 (㎡)
		舗装版破碎・舗装打換え
		市道
詳細図2-A	6.80 × 0.55 =	3.74
詳細図2-B	6.80 × 0.55 =	3.74
詳細図2-C	6.90 × 0.55 =	3.80
詳細図2-D	6.90 × 0.55 =	3.80
詳細図2-E	7.00 × 0.55 =	3.85
合計		18.93

舗装面積別紙計算書【路線3】(1/1)

詳細図-番号	計 算 式	面積 (㎡)
		舗装版破碎・舗装打換え
		市道
詳細図3-A	5.15 × 2.00 × 0.50 =	5.15
詳細図3-B	8.60 × 0.55 =	4.73
合計		9.88

舗装面積別紙計算書【路線4】(1/1)

詳細図-番号	計 算 式	面積 (㎡)
		舗装版破碎・舗装打換え
		市道
詳細図4-A	2.60 × 1.30 × 0.50 =	1.69
詳細図4-B	2.60 × 1.30 × 0.50 =	1.69
合計		3.38



舗装面積別紙計算書【路線6】(1/1)

詳細図-番号	計 算 式	面積 (㎡)
		舗装版破碎・舗装打換え
		私道
詳細図6-A	2.10 × 1.65 × 0.50 =	1.73
詳細図6-B	2.80 × 0.90 × 0.50 =	1.26
合計		2.99

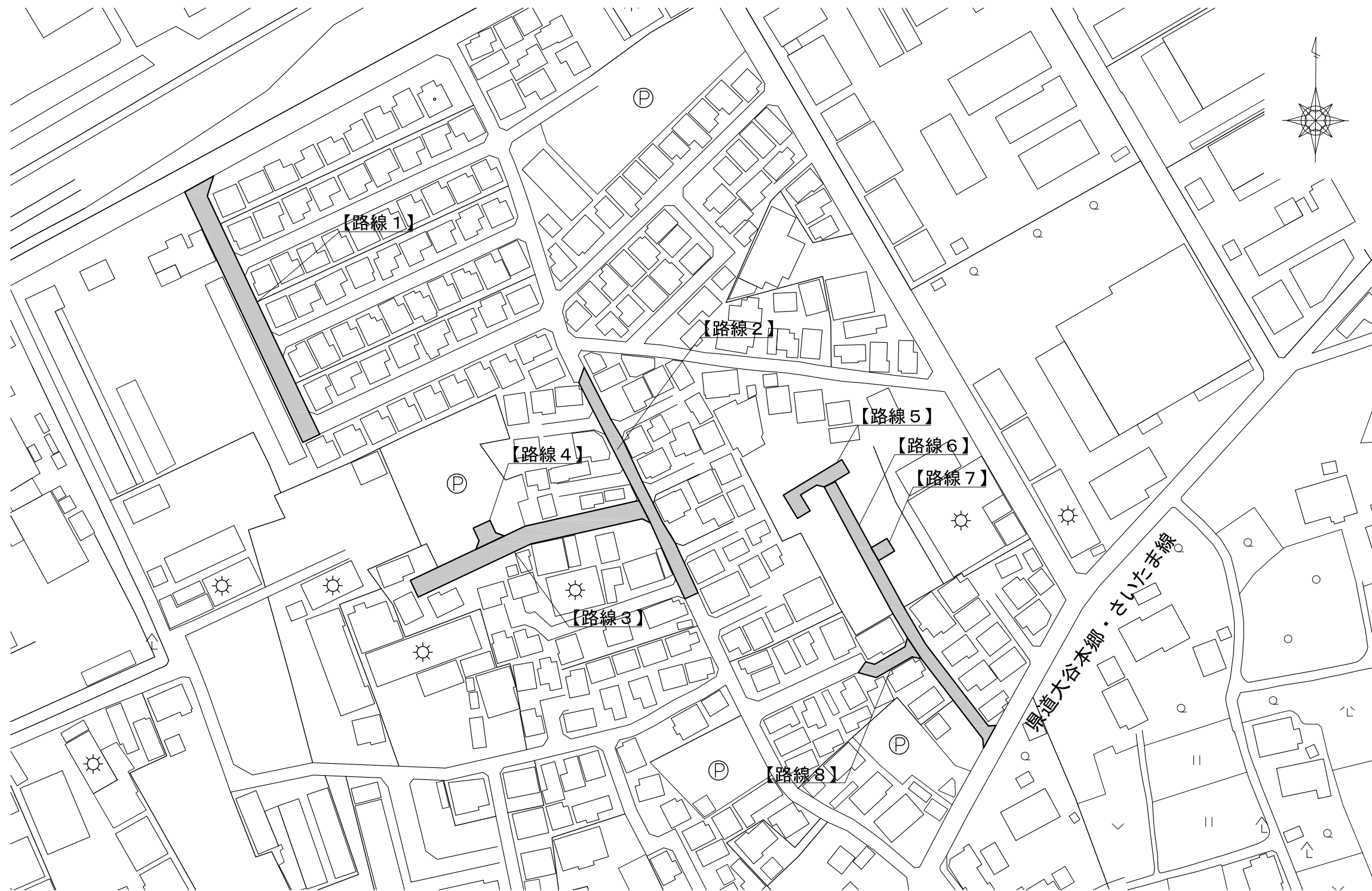
舗装面積別紙計算書【路線8】(1/1)

詳細図-番号	計 算 式	面積 (㎡)
		舗装版破碎・舗装打換え
		私道
詳細図8-A	3.20 × 1.50 × 0.50 =	2.40
詳細図8-B	2.55 × 1.40 × 0.50 =	1.79
合計		4.19

	計 算 式	延長(m)
舖裝版切斷(t=5cm)	$\begin{matrix} \text{路線1} & & \text{路線1} & & \text{路線1} & & \text{路線1} & & \text{路線1} & & \text{路線2} \\ 9.80 & + & 2.00 & + & 8.20 & + & 8.40 & + & 7.20 & + & 3.70 \end{matrix}$	
	$\begin{matrix} & & \text{路線2} & & \text{路線2} & & \text{路線2} & & \text{路線2} & & \text{路線6} \\ & + & 7.00 & + & 6.80 & + & 7.00 & + & 2.70 & + & 7.00 \end{matrix}$	
	= 69.80	69.80
濁水処分量(t)	$\begin{matrix} t=5\text{cm} \\ (0.13 \times 1.10 / 100) \times 69.80 \end{matrix} = 0.10$	
濁水運搬費(台)	$0.10 \div 2 = 0.05$	



全体位置図 S=1:1500



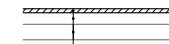
組成図 S=1:100

市道部【路線1～4】



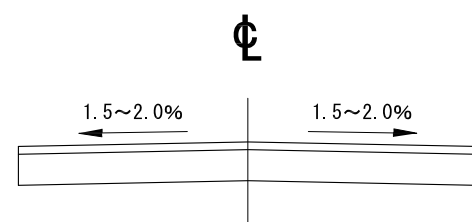
表層（再生密粒度As(13)-50）t=5cm 今回施工  
 As乳剤（プライムコート） 今回施工  
 上層路盤（再生粒調碎石） 施工済  
 下層路盤（再生切込碎石） 施工済

私道一般部【路線5～8】



表層（再生密粒度As(13)-50）t=5cm 今回施工  
 As乳剤（プライムコート） 今回施工  
 上層路盤 施工済  
 下層路盤 施工済

標準横断図 S=1:50

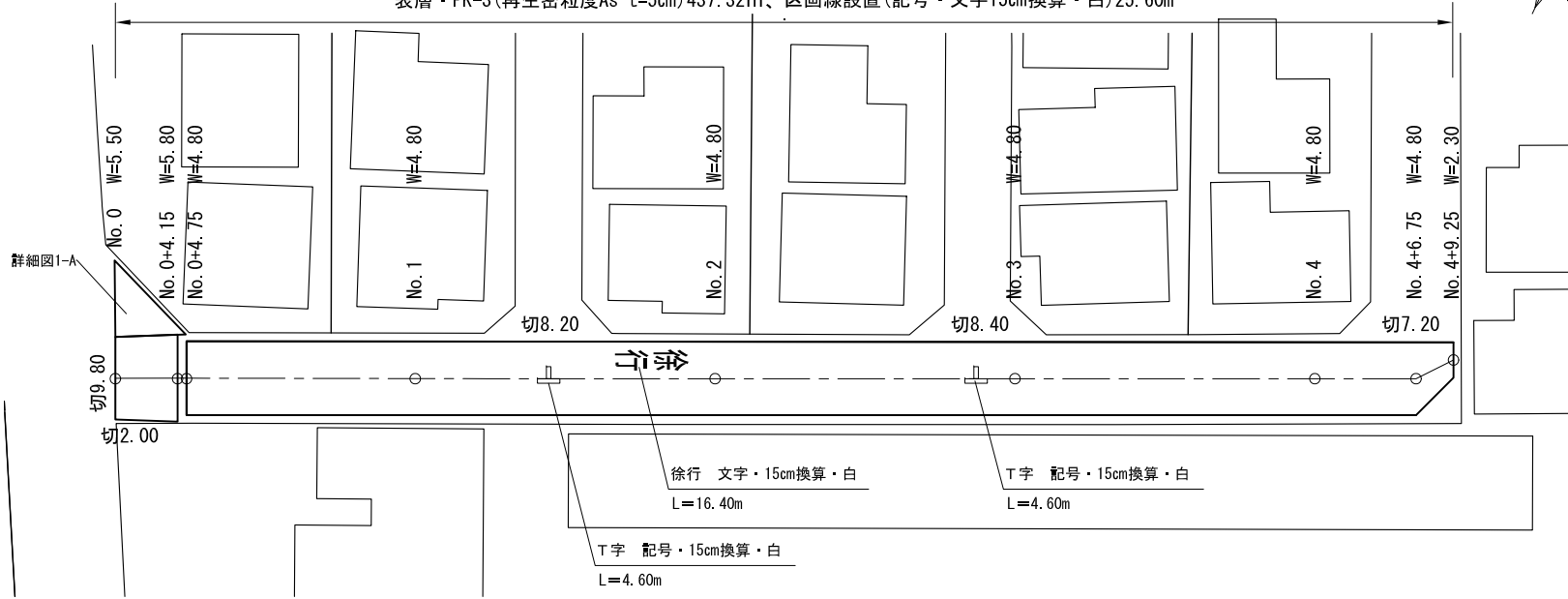


年 度	令和8年度	上尾公共下水道
工 事 名	8-7道路復旧工事	
工事箇所	上尾市大字中新井地内	
図 面 名	全体位置図・組成図・標準横断図	
縮 尺	図示	図面番号 1/3

平面図① S=1:500

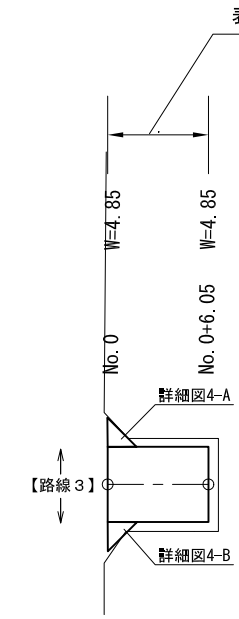
【路線 1】

【路線 1】 工事延長L=89.25m、舗装版切断(t=5cm)35.60m、舗装版破碎437.32㎡、不陸整正437.32㎡、  
表層・PK-3(再生密粒度As t=5cm)437.32㎡、区画線設置(記号・文字15cm換算・白)25.60m



【路線 4】

【路線 4】 工事延長L=6.05m、  
舗装版破碎32.72㎡、不陸整正32.72㎡、  
表層・PK-3(再生密粒度As t=5cm)32.72㎡



【路線 2】

【路線 2】 工事延長L=79.75m、舗装版切断(t=5cm)27.20m、舗装版破碎243.57㎡、不陸整正243.57㎡、  
表層・PK-3(再生密粒度As t=5cm)243.57㎡、区画線設置(記号・文字15cm換算・黄)9.38m

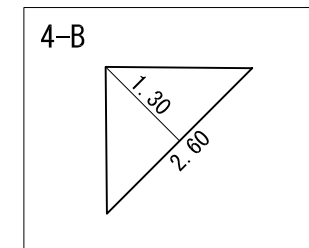
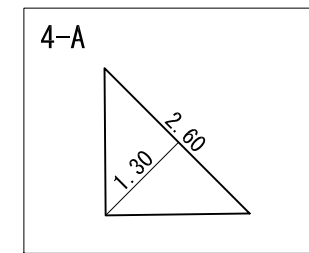
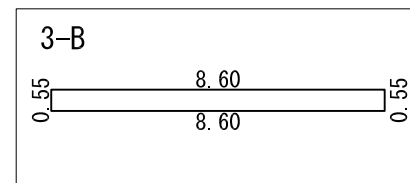
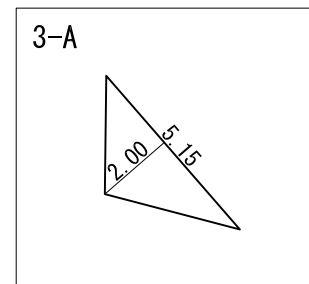
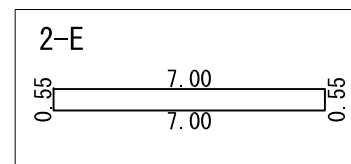
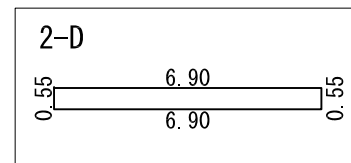
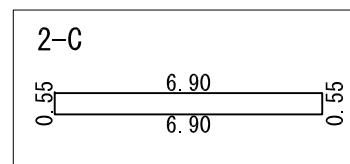
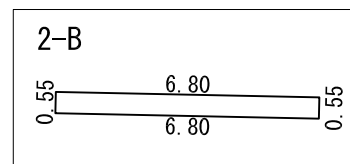
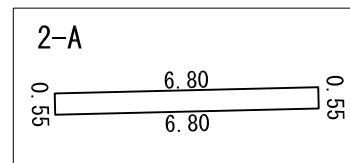
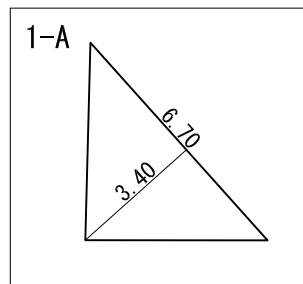


【路線 3】

【路線 3】 工事延長L=78.70m、舗装版破碎391.59㎡、不陸整正391.59㎡、  
表層・PK-3(再生密粒度As t=5cm)391.59㎡、区画線設置(破線30cm・白)4.00m



詳細図① S=Free



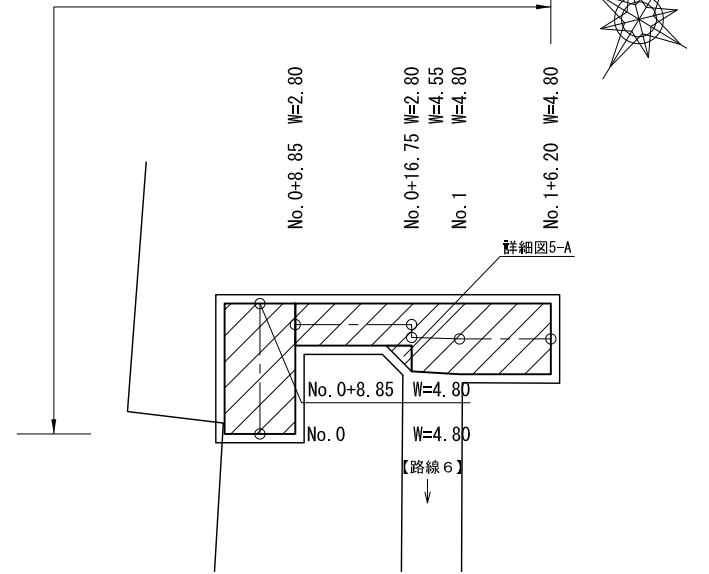
凡例  
 □ 市道部 表層(t=5cm)再生密粒度As(13)-50  
 ▨ 私道部 表層(t=5cm)再生密粒度As(13)-50

年度	令和8年度	上尾公共下水道
工事名	8-7道路復旧工事	
工事箇所	上尾市大字中新井地内	
図面名	平面図①・詳細図①	
縮尺	図示	図面番号 2/3
上尾市上下水道部下水道施設課		

平面図② S=1:500

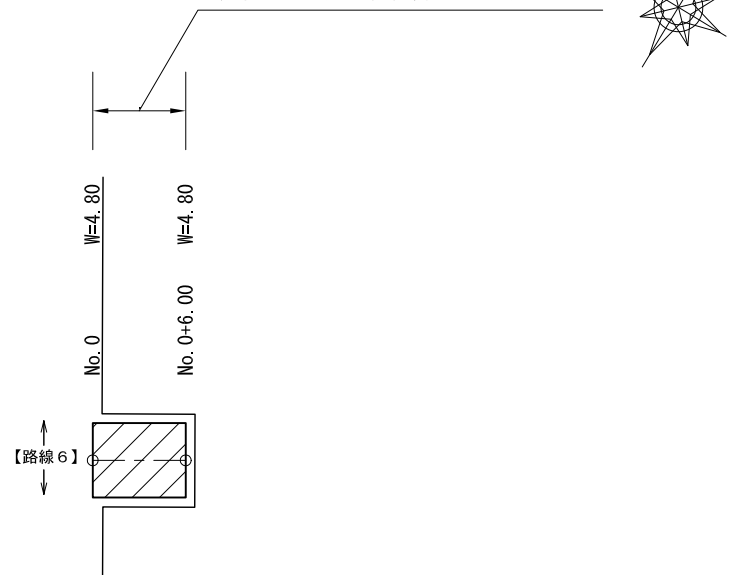
【路線5】

【路線5】工事延長L=26.20m、  
舗装版破砕111.01㎡、不陸整正111.01㎡、  
表層・PK-3(再生密粒度As t=5cm)111.01㎡



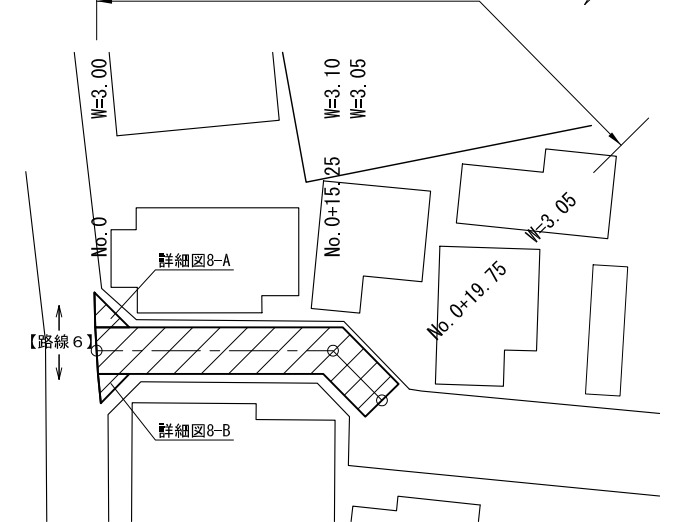
【路線7】

【路線7】工事延長L=6.00m、  
舗装版破砕28.80㎡、不陸整正28.80㎡、  
表層・PK-3(再生密粒度As t=5cm)28.80㎡



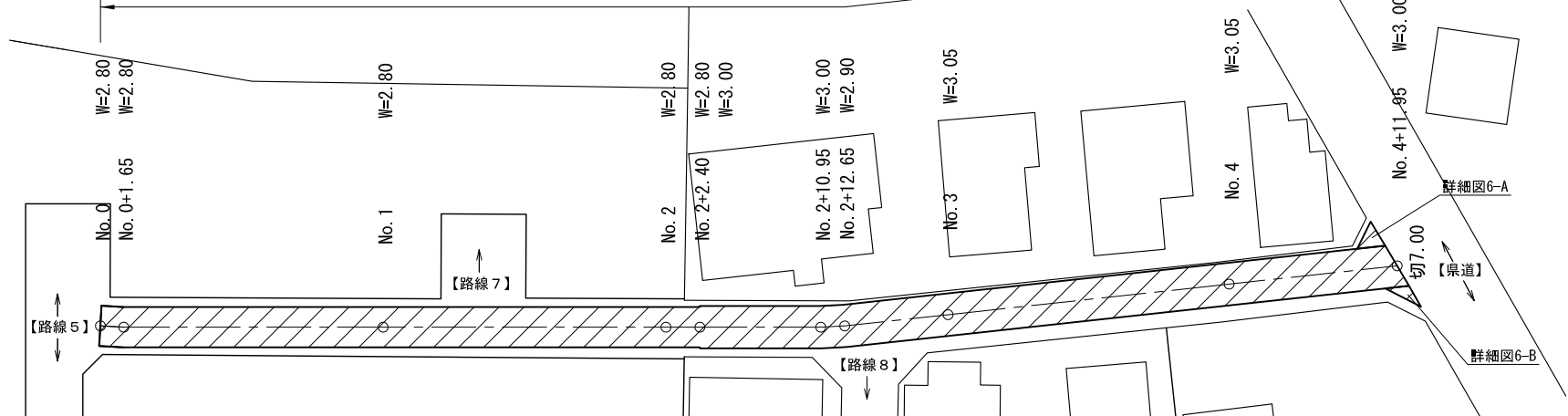
【路線8】

【路線8】工事延長L=19.75m、  
舗装版破砕64.43㎡、不陸整正64.43㎡、  
表層・PK-3(再生密粒度As t=5cm)64.43㎡

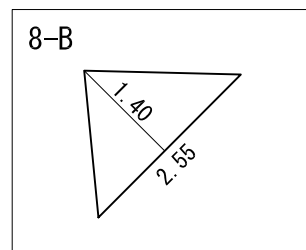
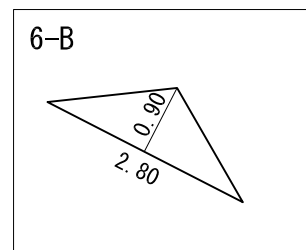
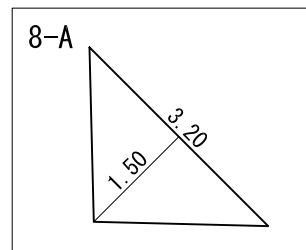
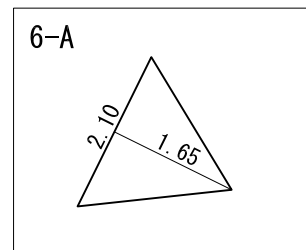
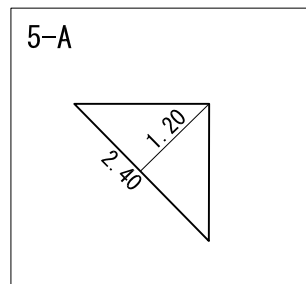


【路線6】

【路線6】工事延長L=91.95m、舗装版切断(t=5cm)7.00m、舗装版破砕271.49㎡、  
不陸整正271.49㎡、表層・PK-3(再生密粒度As t=5cm)271.49㎡



詳細図② S=Free



凡例

- 市道部 表層(t=5cm)再生密粒度As(13)-50
- 私道部 表層(t=5cm)再生密粒度As(13)-50

年度	令和8年度	上尾公共下水道
工事名	8-7道路復旧工事	
工事箇所	上尾市大字中新井地内	
図面名	平面図②・詳細図②	
縮尺	図示	図面番号 3/3
上尾市上下水道部下水道施設課		

## 上尾市土木工事特記仕様書

### (趣旨)

第1条 この特記仕様書は、埼玉県土木工事共通仕様書に定めるもののほか、工事に関し必要な事項を定めるものとする。

### (適用)

第2条 この特記仕様書は、上尾市土木工事に適用する。

### (共通事項)

第3条 受注者は、「資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号。以下「資源有効利用促進法」という。）等の規定により、「再生資源利用計画」、「再生資源利用促進計画」の作成を要する工事については、原則、COBRISでの入力を行い、以下の書類を提出するとともにこれらの記録を保存する。

(1) 施工計画作成時

「再生資源利用計画書」、「再生資源利用促進計画書」及び「工事登録証明書」（COBRISで入力したことの証明）

(2) 工事完了時

「再生資源利用実施書」、「再生資源利用促進実施書」及び「工事登録証明書」（COBRISで入力したことの証明）

- 2 受注者は、工事の施工前に前項第1号に掲げる「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」の内容について、発注者へ説明しなければならない。
- 3 受注者は前項の説明を実施した後、当該計画を公衆の見えやすい場所へ掲示するものとする。
- 4 受注者は、施工計画書に建設廃棄物の処理計画を添付するものとする。  
なお、建設廃棄物の処分にあたり、排出事業者は処分業者と建設廃棄物処理委託契約を締結し、同契約書の写しを処理計画に添付するものとする。  
また、収集運搬業務を収集運搬業者に委託する場合は、別に収集運搬業者と建設廃棄物処理委託契約を締結するものとする。
- 5 排出事業者が建設廃棄物の処理を委託する場合には、産業廃棄物管理票（紙マニフェスト）または電子マニフェストにより管理しなければならない。  
ア 紙マニフェストの場合は、建設系廃棄物マニフェストA票、B2票、D票、E票を監督員に提示し、確認を受けるとともに、D票、E票の写しを提出する。また、工事検査時には原本を提示しなければならない。

イ 電子マニフェストの場合は、マニフェスト情報登録証明、受渡確認票を監督員に提示し、確認を受ける。また、工事検査時には受渡確認票及び一覧表を提示しなければならない。

6 受注者は、工事の完成後に発注者から請求があったときは、第1項第2号に掲げる「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」に基づき、当該実施状況を報告しなければならない。

#### **(受領書の交付)**

第4条 受注者は、土砂を再生資源利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、法令等に基づき、速やかに受領書を搬入元に交付しなければならない。

#### **(再生資源利用促進計画を作成する上での確認事項)**

第5条 受注者は、再生資源利用促進計画の作成に当たり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、工事現場内の土地の掘削その他の形質の変更に関して発注者等が行った土壌汚染対策法等の手続き状況や、搬出先が宅地造成及び特定盛土等規制法の許可地等であるなど適正であることについて、法令等に基づき確認しなければならない。

また、確認結果は再生資源利用促進計画に添付するとともに、工事現場において公衆の見やすい場所に掲げなければならない。

#### **(建設発生土の運搬を行う者に対する通知)**

第6条 受注者は、建設現場等から土砂搬出を他の者に委託しようとするときは、「再生資源利用促進計画」に記載した事項（搬出先の名称及び所在地、搬出量、その他法令に基づく事項）と「第5条再生資源利用促進計画を作成する上での確認事項」等で行った確認結果を、委託した搬出者に対して、法令等に基づいて通知しなければならない。

#### **(建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求等)**

第7条 受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、法令等に基づき、速やかに搬出先の管理者に受領書の交付を求め、受領書に記載された事項が再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認するとともに、監督職員から請求があった場合は、受領書の写しを提出しなければならない。

#### **(建設発生土の搬出)**

第8条 建設発生土は、（別添1）に記載した土質改良プラントのいずれかにおいて処分するものとする。

2 受注者は、規定様式により搬出前に搬出先市町村の建設発生土担当窓口

あてに建設発生土の搬出情報を郵送・FAX等で提供し、その写しを監督員に提出するものとする。

- 3 第1項の規定にかかわらず、事前に発注者の承諾を得た場合にあっては、(別添1)に記載した土質改良プラント以外の施設において、建設発生土を処分することができる。
- 4 いずれの処分地を選定した場合にあっては、設計変更は行わない。ただし、現場条件や搬出先の事情等、不可効力により、受注者が遠方の処分地を選定したと発注者が認めたときは、設計変更を行うものとする。

### (建設廃棄物の再資源化等)

第9条 受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。)に基づいて、特定建設資材廃棄物を再資源化のための施設に搬入する場合は、適切な施設に搬入しなければならない。なお、特定建設資材廃棄物とは、特定建設資材(コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト・コンクリート)が廃棄物となったものである。

- 2 受注者は、契約前に作成した「分別解体等の計画等」を施工計画書に添付して提出するものとする。
- 3 受注者は、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条第1項に基づき、以下の事項等を別紙「再資源化等報告書」に記載し、発注者に報告しなければならない。

- ・ 特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了した年月日
- ・ 特定建設資材廃棄物の再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・ 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用

また、同条第1項に基づき、特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施状況に関する記録を作成し、保存しなければならない。

なお、資源有効利用促進法等に基づく再生資源利用[促進]実施書を作成している場合は、その写しを参考資料として報告に添付するものとする。

- 4 受注者は、工事の施工に当たっては、「彩の国建設リサイクル実施指針」を遵守し、建設資材廃棄物の再資源化等に努め、廃棄物の減量を図らなければならない。

### (再生資源の利用)

第10条 下記の再生資材を、備考欄の部分に利用すること。

資 材 名	規 格	備 考
再生アスコン	(13)-50, (20)-50	表層及び基層等
再生粒調碎石	40mm以下	車道路盤等
再生切込碎石	40mm以下	車道及び歩道路盤等
再生砂	細粒分含有率50%未満	歩道等
再生骨材生コンクリート	L 18-10-20BB	均しコンクリート等

なお、現場から40kmの範囲の再資源化のための施設から供給が困難な

場合は、新材への設計変更の対象とする。

#### **(ゼロ・エミッション工事の推進)**

第11条 工事の施工にあたっては、ゼロエミッション工事の推進に努めることとする。

#### **(CORINS登録)**

第12条 工事請負額 500 万円以上の工事については、CORINS 登録すること。

#### **(法定外の労災保険の付保)**

第13条 受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

#### **(管路埋戻土の運搬距離)**

第14条 受注者は、工事箇所から管路埋戻に使用する発生土の仮置き場までの運搬経路及び距離を示した書類を提出すること。また、仮置き場を変更した場合は、速やかに変更後の書類を提出すること。

2 選定した仮置き場までの距離が設計距離を超える場合にあっては、設計変更は行わない。ただし、設計距離を下回る場合は、設計変更の対象とする。

#### **(公道上の施工)**

第15条 受注者は、第1条の規定によらず、公道上で工事を施工するにあたり、国道にあっては道路占用工事共通指示書（平成21年10月1日付け国関東政第254号関東地方整備局長通達）、県道にあっては道路占用工事標準条件書、市道にあっては道路占用工事施行に関する標準条件書を準拠して施工すること。

#### **(週休2日制適用工事)**

第16条 本工事は、上尾市「週休2日制適用工事（現場閉所型）」の試行対象工事である。

試行の実施は、上尾市「週休2日制適用工事」試行要領によるものとする。

試行要領は、上尾市役所ホームページで確認のこと。

上尾市役所ホームページ

(<https://www.city.ageo.lg.jp/page/355165.html>)

## 工事の施工管理に関する特記仕様書

本工事の施工管理については、上尾市工事請負契約約款、その他関係法規を遵守すること。

また、埼玉県土木工事実務要覧の仕様書編、施工編についても、埼玉県を上尾市に読み替えて工事の施工管理にあたること。

### (占有物件切回し工事等の施工管理)

受注者は、本工事に伴い道路内の既存占有物件切回し工事等を施工する必要が生じた場合、発注者と協議を行うこと。

## 電子納品に関する特記仕様書

### (適用)

第 1 条 本工事は、電子納品対象工事とする。電子納品とは、測量、調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子データで納品することをいう。

### (電子成果品の作成)

第 2 条 成果品は、国土交通省の各電子納品要領・基準及び、「上尾市電子納品運用ガイドライン」に示された内容に基づいて作成する。

### (電子成果品の提出)

第 3 条 成果品は、「上尾市電子納品運用ガイドライン」に基づいて作成した電子データを電子媒体（CD-R）で 2 部提出する。なお、電子納品対象外の書類は紙媒体により 1 部提出する。

### (電子成果品の確認)

第 4 条 成果品の提出の際には、国土交通省作成の「電子納品チェックシステム」によるチェックを行い、エラーがないことを確認する。また、最新の定義データに更新したウイルス対策ソフトを用いてウイルスチェックを実施したうえで提出する。

## 舗装版切断時に発生する濁水の処理にかかる特記仕様書

### (趣旨)

第 1 条 この特記仕様書は、埼玉県土木工事共通仕様書に定めるもののほか、舗装版切断時に発生する濁水の処理に関し必要な事項を定めるものとする。ただし、濁水を生じないなど環境に配慮した工法があり、発注者が認めた場合は、この特記仕様書によらなくてよい。

### (適用)

第 2 条 この特記仕様書は、上尾市土木工事に適用する。

### (処理方法)

第 3 条 受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を吸引のうえタンクに貯留し、作業後速やかに、排水を処理施設へ運搬し処分する。

### (条件)

第 4 条 受注者は、濁水を搬入する業者は、産業廃棄物の汚泥の中間処分業の許可を受けている事業者で、搬入業者が産業廃棄物管理票（マニフェスト）にて管理できるものから選定する。

- 2 濁水の運搬は、受注者が行うこととする。ただし、やむを得ない理由があると監督員が認めた場合は、濁水の運搬を、産業廃棄物の汚泥の運搬許可のある業者に委託することができる。

### (提出書類)

第 5 条 受注者は、施工計画書に舗装版切断時に発生する濁水の収集・運搬・処理に関する計画書、受注者と処分業者との契約書の写し及び処分業者の許可証の写しを添付すること。

また、受注者は、濁水の運搬を、産業廃棄物の汚泥の運搬許可のある業者に委託した場合は、受注者と運搬業者との契約書の写し及び運搬業者の許可証の写しを添付すること。

- 2 受注者は、工事完了後速やかに産業廃棄物管理票（マニフェスト）の D 票及び E 票の写しを監督員に提出すること。

また、受注者は、濁水の運搬を、産業廃棄物の汚泥の運搬許可のある業者に委託した場合は、B2 票の写しも監督員に提出すること。

## 指定処分先一覧

※積算条件に用いる運搬距離は、当該現場から最短距離に位置する処分地を選定し算出しており、受注者が下記一覧より選定した処分地に応じて設計変更するものではない。

プラント会社名	処分地
(株)サンエコセンター	さいたま市見沼区片柳 1-368-4
(株)オザワ 天沼プラント	さいたま市大宮区天沼町 2-1258
(株)関根商店 三橋改良土センター	さいたま市西区三橋 5-1768
五葉建材(株) エコプラザさいたま	戸田市笹目 5-1-7
土リサイクルセンター(株) 川口プラント	川口市西新井宿 1374
関口工業(株)・三立建設(株)共同企業体 朝霞リサイクルステーション	朝霞市上内間木 503-6
(株)祥和コーポレーション 埼玉改良土センター	新座市野火止 3-2-33
(株)ウインテック・関口工業(株)共同企業体 和光リサイクルステーション	和光市新倉 8-22-16
柳沢コンクリート工業(株) 埼玉中央改良土プラント	桶川市川田谷 793
野崎興業(株) エコリサイクルプラント	北足立郡伊奈町小室 4830-1
木村建材工業(株) リサイクルセンター	川越市中福 918-1
(株)ホートー 川越リサイクルプラント	川越市下赤坂 1800-3
リコ・スタイル(株) 三芳改良土プラント	入間郡三芳町上富 196-2
(株)加藤建設工業 武蔵プラント	日高市上鹿山 795-3
(株)春日部資材 彩の国改良土プラント	春日部市下大增新田 281-1

(有)彩光 草加市プラント	草加市柿木町 1 0 9 6 - 1
須合建設(株) ミサト改良土センター	三郷市インター南 1 - 2 - 2 0
(株)埼玉車輛 改良土プラント	草加市長栄 1 - 6 3 0 - 1
(有)苜宿興業 蓮田土質改良プラント	蓮田市閩戸 5 7 6 - 1